

貸借対照表
2025年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	3,249,513	流動負債	3,483,973
現金及び預金	130,795	支払手形	357,496
受取手形及び売掛金	1,449,534	買掛金	1,276,648
棚卸資産	1,607,825	短期借入金	1,146,581
前払費用	15,732	1年内返済予定の長期借入金	372,938
未収入金	14,747	リース債務	11,844
その他	30,878	未払金	105,311
		未払費用	152,990
		未払法人税等	18,782
		契約負債	1,661
		預り金	9,598
		前受収益	8,322
		賞与引当金	20,611
		役員賞与引当金	1,184
固定資産	4,239,138		
有形固定資産	3,950,983	固定負債	1,467,369
建物	384,570	長期借入金	1,149,055
構築物	138,056	長期預り金	6,413
機械及び装置	42,496	リース債務	20,565
貸与資産	431,516	退職給付引当金	158,041
車両運搬具	823	資産除去債務	133,294
工具、器具及び備品	42,229		
土地	2,881,847	負債合計	4,951,342
リース資産	29,442	純資産の部	
無形固定資産	33,789	株主資本	2,537,309
ソフトウェア	31,732	資本金	100,000
水道施設利用権	692	資本剰余金	1,166,543
電話加入権	1,365	資本準備金	758,543
投資その他の資産	254,364	その他資本剰余金	408,000
投資有価証券	200	利益剰余金	1,270,765
繰延税金資産	43,988	その他利益剰余金	1,270,765
差入保証金	207,864	繰越利益剰余金	1,270,765
その他	2,311	純資産合計	2,537,309
資産合計	7,488,652	負債・純資産合計	7,488,652

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）によっております。

(4) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	2 年～31 年
構 築 物	2 年～33 年
機械及び装置	2 年～10 年
貸与資産	5 年

無形固定資産

(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、原則として残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、残価保証がある場合は、これを残存価額としております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の 5 ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ 1：顧客との契約を識別する

ステップ 2：契約における履行義務を識別する

ステップ 3：取引価格を算定する

ステップ 4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ 5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は仮設機材の販売・賃貸と住宅用鉄骨部材の受注加工を収益部門の軸として事業展開を行っており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、該当財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね 6 ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 棚卸資産の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
製品	931,454千円
仕掛品	334,313千円
原材料及び貯蔵品	322,060千円
棚卸資産評価益	1,133千円

棚卸資産評価益は戻入との純額を記載しております。(△は戻入額)

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価しており、取得原価と当事業年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価しております。

営業循環過程から外れた棚卸資産については、その保有期間に応じた一定の基準により定期的に帳簿価額を切り下げる方法で評価する一方、それ以外の仕様変更等により収益性の低下が見込まれる棚卸資産については、将来の販売計画及び使用見込み等を鑑みて評価損の計上を行っております。

今後の市場環境の悪化等により将来の使用見込み等に変化が生じた場合には、追加の棚卸資産の評価損が計上される可能性があります

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	3,950,983千円
無形固定資産	33,789千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、原則として、事業用資産については事業部を基準として資産のグルーピングを行っており、減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された固定資産に関して、減損損失の判定を行っております。加えて、過去の売上実績や将来の販売見込み等を勘案して、特定の品種に減損の兆候が見られた場合には、当該品種ごとにグルーピングを行ったうえで減損損失の判定を行っております。

減損の兆候があり、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損損失の認識及び測定にあたり、その時点における合理的な情報等を基に将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。その見積りには、資産の残存耐用年数や将来のキャッシュ・フローの予測、割引率等の前提条件を使用しており、事業計画や経営環境の悪化等により、その見積りの前提とした条件や仮定に変動が生じ回収可能価額が減少した場合、固定資産の減損処理が必要となる可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
繰延税金資産	43,988千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の業績予測に基づいて課税所得を見積り、かつ実現可能性を検討し、回収可能性があると判断した将来減算一時差異に対して計上しております。

当事業年度においては、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針における課税所得見通しの分類4に該当し、繰延税金資産の総額454,963千円からスケジューリング不能な将来減算一時差異及び繰越欠損金に係る評価性引当金410,974千円を控除した金額であります。

繰延税金資産の金額の算出において重要となる将来の業績予想は、翌事業年度の予算及び中期事業計画による合理的な仮定に基づき見積ることとしております。

課税所得を見積るに当たって、前提とした条件や仮定に変更が生じ、その見積額が減少した場合には、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	8,999,204千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	651,110千円
短期金銭債務	2,137,726千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	6,653,676千円
仕入高	4,050,262千円
土地の受取賃貸料	40,734千円
経費支払高	474,827千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	2,378,740	—	2,378,735	5

(注) 当事業年度の減少は、令和6年4月10日付の株式併合によるものです。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	27,779	—	27,779	—

(注) 当事業年度の減少は、単元未満株式の消却によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

無配のため、該当事項なし。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)	
棚卸資産評価損	18,178 千円
賞与引当金	7,549
繰越欠損金	15,219
その他	2,237
繰延税金資産小計	43,184
評価性引当額	△ 419
繰延税金資産(流動)の総額	42,764

繰延税金資産(固定)	
退職給付引当金	55,994 千円
資産除去債務	48,758
繰越欠損金	218,572
減損損失	88,387
その他	65
繰延税金資産小計	411,779
評価性引当額	△ 410,555
繰延税金資産(固定)の総額	1,223

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金等に係る顧客の信用リスクは、信用程度規程に沿ってリスク低減を図っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。長期借入金のなかには変動金利のものがあり、金利の変動リスクに晒されております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金及び預金、受取手形、売掛金、営業未収入金、支払手形、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
長期借入金(1年内返済予定を含む)	(1,521,993)	(1,492,184)	-29,808

(※)負債に計上されているものについては()で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当事業年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
該当事項はありません。	—	—	—	—
資産計	—	—	—	—
該当事項はありません。	—	—	—	—
負債計	—	—	—	—

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当事業年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
該当事項はありません。	—	—	—	—
資産計	—	—	—	—
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	—	1,492,184	—	1,492,184
負債計	—	1,492,184	—	1,492,184

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任 等	事業上の関 係				
同一の親会社を持つ会社	旭化成住工株式会社	滋賀県東近江市	2,820,000	住宅部材の総合生産	—	なし	住宅部材の製造受託	製品の販売	6,634,203	売掛金	643,296
								材料の仕入	4,050,262	買掛金	964,002
								給与負担金	61,306	未払費用	5,124

取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 製品の販売は、総原価を勘案した価格交渉のうえ、適正な価格、取引条件により行っております。
2. 材料の仕入は、市場価格を勘案した価格交渉のうえ、適正な価格、取引条件により行っております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	仮設機材事業	住宅鉄骨事業	
売上高			
仮設機材販売	1,114,450	—	1,114,450
仮設機材賃貸	815,798	—	815,798
住宅鉄骨販売	—	6,634,203	6,634,203
顧客との契約から生じる収益	1,930,248	6,634,203	8,564,452
その他の収益	921,630	—	921,630
外部顧客への売上高	2,851,891	6,634,203	9,486,094

(注) その他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づいて認識している賃料等が含まれております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、財又はサービスの提供前に顧客から受け取った対価であります。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	828,118千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	197,727千円
契約負債（期首残高）	32,199千円
契約負債（期末残高）	1,661千円

当事業年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。